

■防犯灯設置事業

【総務費】(継続) 540万円
(市民部 市民協働課)

夜間の交通事故防止、防犯不安箇所の解消を図るために、集落内は地元区が主体となり、集落間は市が主体となって防犯灯の整備を進めます。



夜間の交通事故防止・犯罪防止を目的とする防犯灯

消費者トラブルの防止と解決へ

■消費生活推進事業

【商工費】(拡充) 303万円
(商工観光部 商工振興課)

昨年度から「京丹後市消費生活センター」を開設しています。

消費生活センターでは、「訪問販売で商品購入の契約をしたが解約したい」、「よく考えたら必要ない」、「もうけ話にだまされた」など、商品やサービスの契約または品質、表示についてのトラブルや、クーリング・オフの方法など、消費生活に関する相談について、専門の相談員が解決のお手伝いをしています。

- 開設場所：大宮庁舎1階
- 電話番号：0772-68-0044
- 開設日：月曜日～金曜日(閉庁日は除きます)
- 開設時間：9時～12時、13時～16時
- ※相談は無料で、秘密は厳守します。



消費者ホットライン

☎ 0570-064-370

※消費者ホットラインへ電話すると最寄りの消費生活センターへ接続します。

7 消防・防災体制の強化

住宅用火災警報器を設置しましょう

■住宅用火災警報器普及推進事業

【消防費】(継続) 40万円
(消防本部 総務課)

住宅用火災警報器の設置が、平成23年6月1日から義務化されます。

住宅火災において、初期消火や逃げ遅れ防止のためには、住宅用火災警報器の設置は非常に有効です。

住宅用火災警報器の普及率向上のため、のぼり旗の掲示や啓発チラシの全戸配布など、市民への設置啓発を積極的に行います。



住宅用火災警報器

地域防災力を強化します

■自主防災組織支援補助金

【消防費】(継続) 80万円
(企画総務部 総務課)

自主防災組織の活動を支援するため、自主防災組織が、防災用の資機材を購入される場合に購入経費の一部を補助します。(資機材購入経費の2分の1、補助上限額8万円) 補助金を活用して整備した防災資機材



8 地域情報化の推進

ブロードバンドネットワークを活用したサービスの提供

■ケーブルテレビによる行政情報番組制作事業

【総務費】(継続) 1,339万円
(企画総務部 情報政策課)

ケーブルテレビの自主放送チャンネルでは、地域に密着した話題を映像と文字で提供しています。市では、ケーブルテレビ会社に番組制作を委託し、週単位でのニュース番組のほか、農林水産・医療・公共施設などの情報番組、成人式や市総合体育大会などの特別番組、議会中継などを放送しています。

また、地上デジタル放送のデータ放送機能を使い、防災情報や暮らしの情報などをリモコン操作でご覧いただけます。



ケーブルテレビの取材風景

VII 6つの基本方針のたしかな推進

計画推進のために

効率的な行財政運営の推進

市民に開かれた議会をめざして

■議会活性化特別委員会市民アンケート調査事業

【議会費】(新規) 40万円
(議会事務局 議会総務課)

市議会では、市民に開かれた議会、市民参加を推進する議会、市民に身近で信頼される議会をめざし、議会および議員の活動原則などを議会基本条例に定め、議会改革を行ってきました。さらなる議会の活性化を進めるため、議会改革の検証を行うとともに、市議会に対して市民の声・意見を反映させることとしており、そのため市民に議会活動などについてのアンケート調査を行います。

調査は4月から5月の間に行う予定で、結果は、市議会ホームページや「議会だより」で紹介します。



議会報告会で市民のみさんから意見・要望をお聞きしています(平成23年2月丹後町会場)



市議会議場

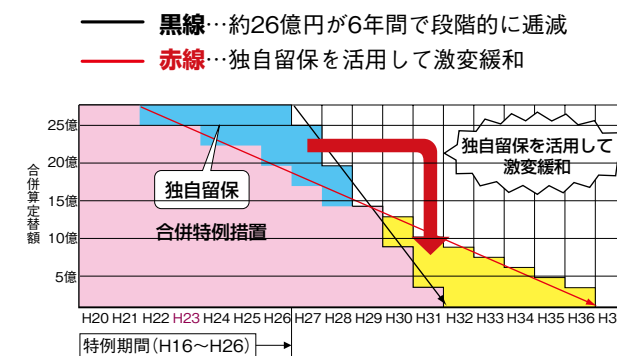
将来を見据えた持続可能な財政運営

■合併特例措置通減対策準備基金積立金

【総務費】(拡充) 5億円
(財務部 財政課)

平成27年度以降の普通交付税の通減(ていげん)および合併特例事業債の適用廃止に伴う急激な減収による市民サービスの低下を抑制するため、昨年度創設した合併特例措置通減対策準備基金に5億円を積み立てます。

合併特例期間中に合併特例措置通減対策準備基金を積み立て、後年度にその基金を活用することで、予算規模縮小の激変緩和と削減期間の実質的な延長をめざします。



■未利用市有財産売却等事業

【総務費】(継続) 365万円
(財務部 管財・収納課)

市有財産活用基本方針に基づいて、将来的に利用計画のない市の土地や建物を市民のみなさんに積極的に貸付けや売却を行います。貸付けや売却によって得たお金を財源として、市民サービスの向上のために活用することとしています。

土地や建物を売却する際には、用地の測量や価格を決定するための不動産鑑定評価を実施しています。今年度は、5か所の売却を予定しています。土地や建物は、一般競争入札により販売しますが、売れなかった土地や建物については、随時、購入希望者からの申し込みを受け付けています。



現在募集している市有土地(大宮町善王寺)